

球磨川水系緊急治水対策プロジェクトの進捗状況について

- ※従来から検討してきた貯留型ダム並びに再開発後の市房ダムによる洪水調節の効果を含む

- [illegible]

球磨川流域の復旧・復興に向けた取組み Vol.12



河道掘削の進捗状況について

- 出水期前までに予定していた約70万 m^3 の掘削が令和3年5月末までに完了。
- 引き続き、球磨川河道内の掘削を行っており、令和4年2月末現在約67万 m^3 を撤去。

令和4年2月末時点
実施中箇所

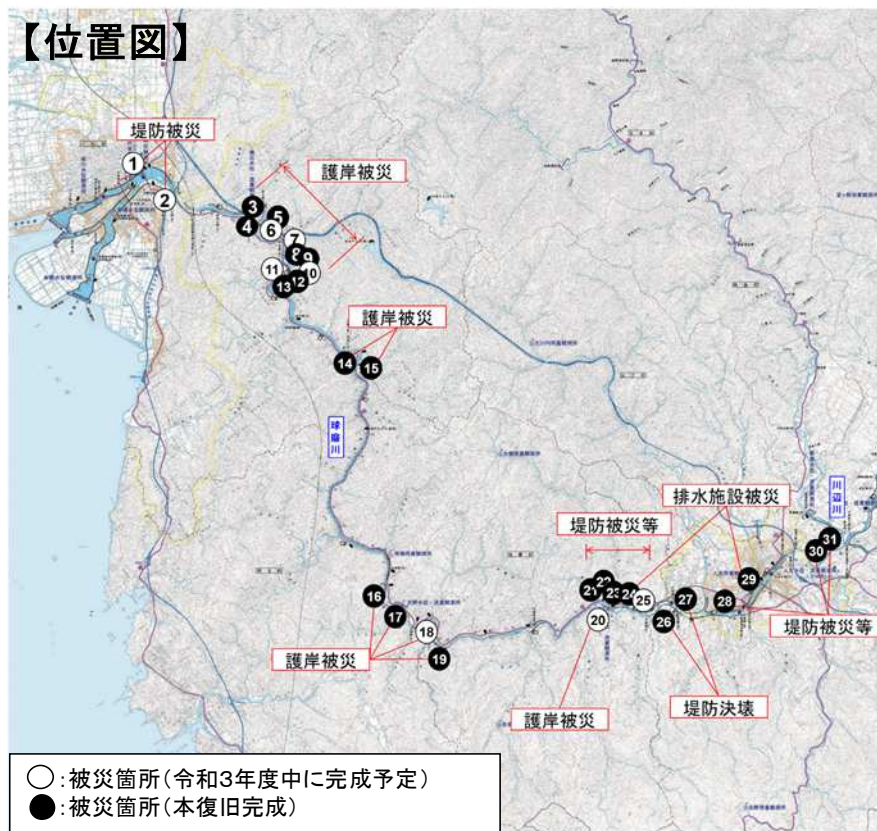


球磨川流域の復旧・復興に向けた取組み Vol.12

護岸等の災害復旧状況について

- 護岸等の被災箇所のうち、緊急性の高い18箇所の被災箇所については本復旧が概ね完了。
- 残りの箇所（高水敷の被災等）については応急復旧を完了し、令和3年度中に全29箇所の本復旧完了を目指す。

【位置図】



【被災状況】

【復旧状況】

⑥ 球磨川右岸14k600付近
(八代市坂本町生名子)



⑦ 球磨川右岸16k400付近
(八代市坂本町坂本)



③被災状況

球磨川左岸13k000付近
(坂本西部地先)



③復旧完了



⑩ 球磨川右岸18k00付近
(八代市坂本町藤本)



球磨川流域の復旧・復興に向けた取組み Vol.12



護岸被災等の復旧について（権限代行区間）

- 権限代行9河川については、令和3年5月末までに約20万m³の土砂掘削を完了。
- 護岸等の被災施設の復旧については、約140箇所の全箇所に着手し、令和3年度中の本復旧完成を目指す。



【施工前状況】



【施工後状況】



【施工状況】

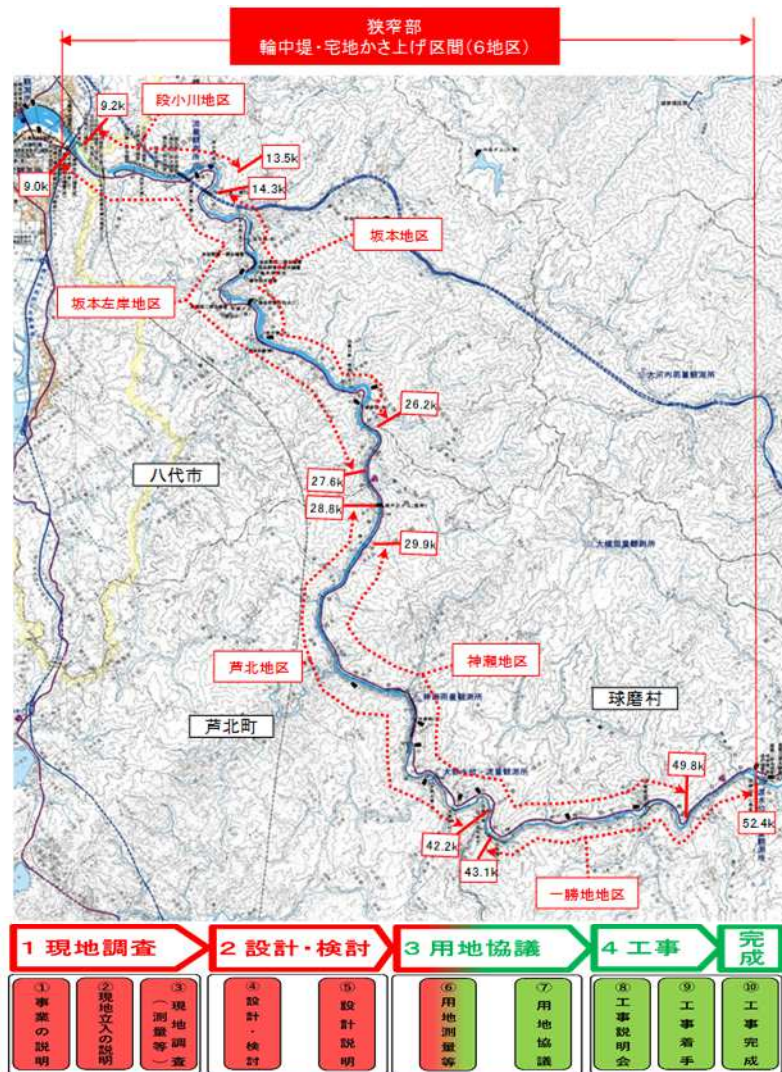


球磨川流域の復旧・復興に向けた取組み Vol.12



輪中堤・宅地かさ上げの進捗状況について

- 輪中堤・宅地かさ上げについて、県及び関係市町村と連携を図ったうえで対象となる各地区で事業説明会を令和3年3月から順次開催（3市町村 計35回開催 ※2月末時点）。
- 事業説明会にて事業説明及び現地立ち入りの説明を行ったうえで、令和3年4月から現地調査（測量等）を行い、現在、測量・地質調査・用地調査等を実施中。
- また、復興・再生に向けた各地区のまちづくり懇談会等に参加し、地元との合意形成に努めている。



令和4年1月～2月の説明会等実施状況



球磨村神瀬地区宅地かさ上げ高さ確認（R4.2.5）

地域住民の皆様は宅地かさ上げの高さを具体的にイメージして頂くことを目的とし、神瀬地区中心部において宅地かさ上げ後の高さを示すテープを国、熊本県、球磨村、地域の方と協働で地区の電柱等に設置した。



用地調査の状況【芦北町白石地区】

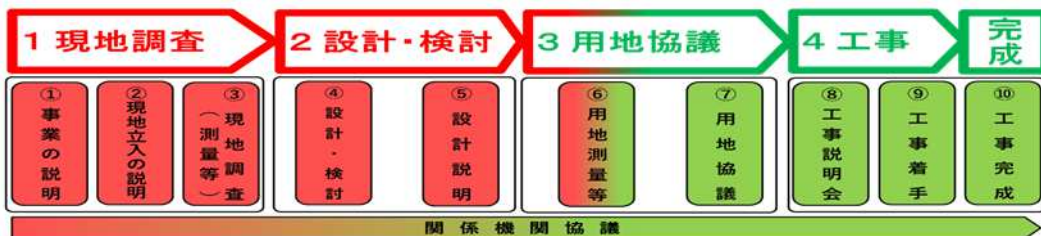
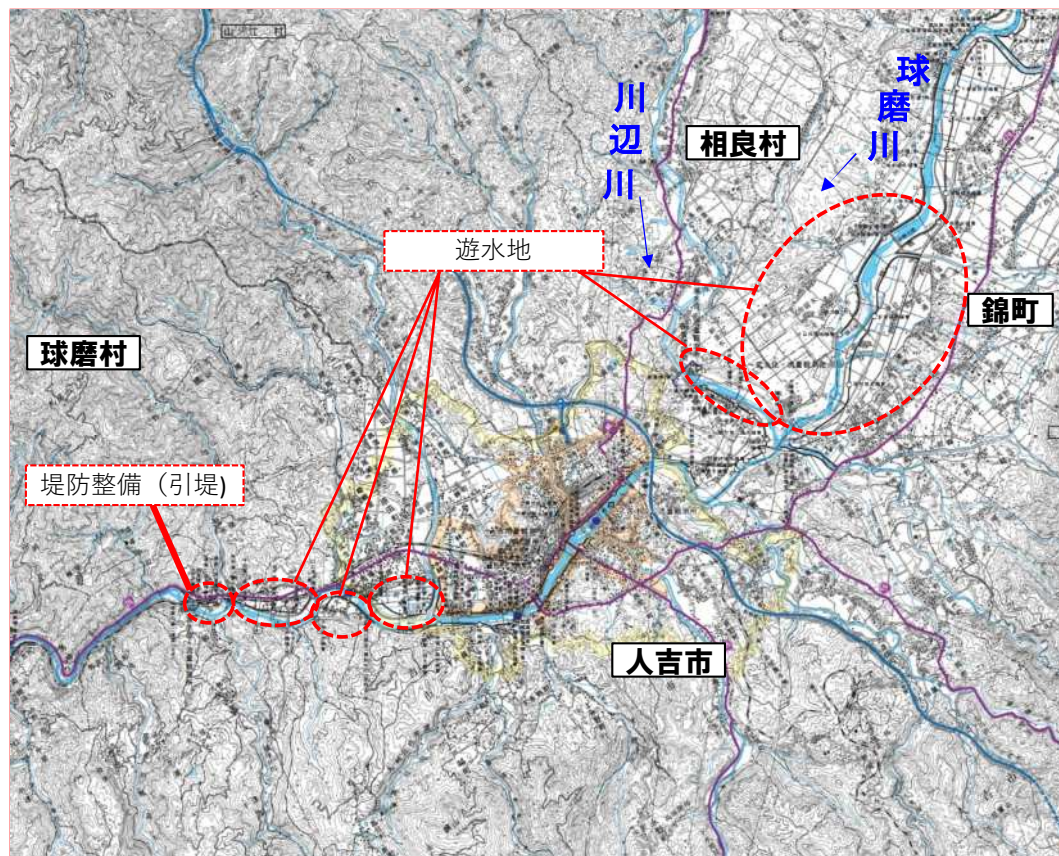


地質調査の状況【八代市坂本地区】

球磨川流域の復旧・復興に向けた取組み Vol.12

引堤・遊水地の進捗状況について

- 引堤・遊水地について、県及び関係市町村と連携を図ったうえで対象となる各地区で事業説明会を令和3年2月から順次開催。
(4市町村 計24回開催 ※2月末時点)
- 事業説明会にて事業説明及び現地立ち入りの説明を行ったうえで、令和3年4月から現地調査(測量等)を行い、現在、用地測量、地質調査を実施中。
- また、復興・再生に向けた各地区のまちづくり懇談会等に参加し、地元との合意形成に努めている。



※図上の点線囲み範囲は測量等のおおまかな計画範囲を示す

令和4年1月～2月の説明会等実施状況



事業説明会 (R4.1.28) 【錦町】



地質調査の状況【錦町】



用地測量の状況【相良村】

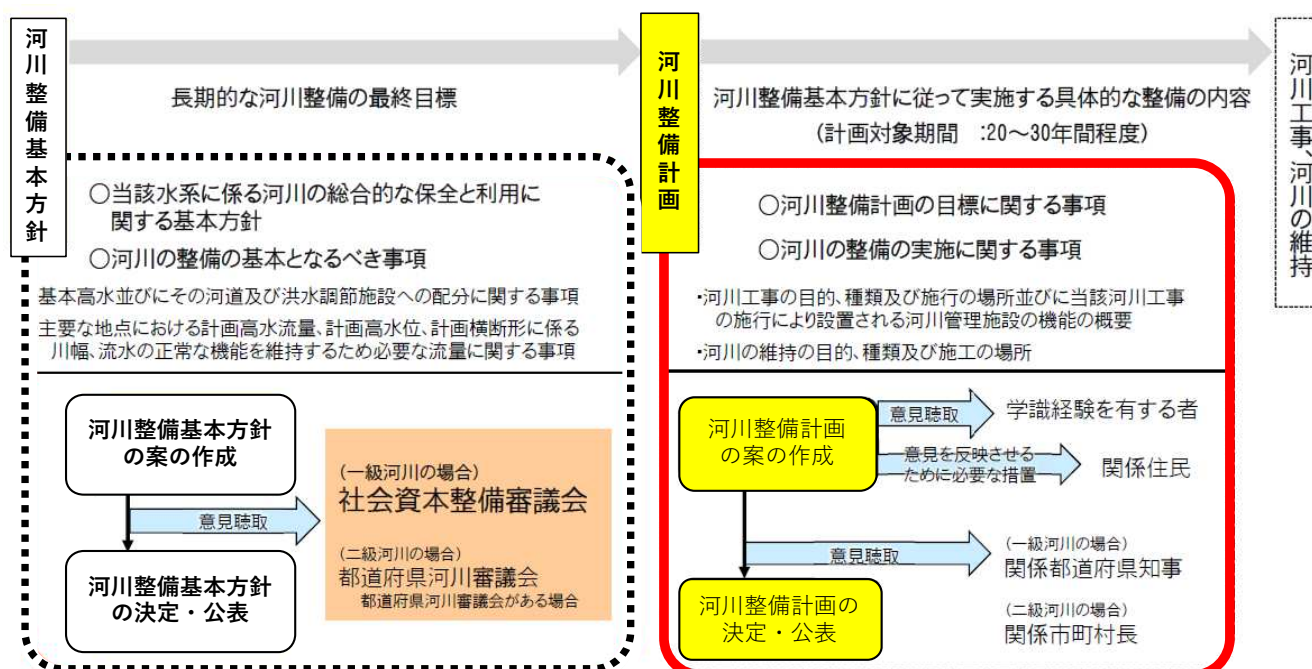


球磨川流域の復旧・復興に向けた取組み Vol.12

球磨川水系河川整備基本方針の変更、球磨川水系河川整備計画の策定に向けて

- 球磨川水系では、河川整備基本方針（平成19年5月策定）で定めた基本高水のピーク流量を上回る洪水が発生したことを踏まえ、令和3年12月17日に球磨川水系河川整備基本方針の変更を行なった。
- 変更した球磨川水系河川整備基本方針に基づき、今後概ね20～30年間の具体的な河川整備の目標や内容を示す“球磨川水系河川整備計画”の策定手続きを現在進めている。
- 河川整備計画策定に向けて、令和4年2月17日に第3回球磨川水系学識者懇談会を開催。
 【主な議事】
 - ・球磨川水系河川整備計画（原案）に盛り込むべき河川整備の考え方の整理
 - ・河川整備計画で位置づける整備メニューについて（目標流量を安全に流下させるための対策）
- これまで事業説明会等において住民の皆様から様々なご意見をいただいているが、河川整備計画（原案）を作成した際には、あらためて住民の皆様のご意見をいただく機会を設ける予定。

河川整備基本方針・河川整備計画の策定の流れ



球磨川水系河川整備基本方針変更手続き

※河川整備基本方針検討小委員会の開催状況

令和3年7月8日	第1回審議
令和3年9月6日	第2回審議
令和3年9月29日	第3回審議
令和3年10月11日	第4回審議
令和3年12月2日	再審議

令和3年12月17日 河川整備基本方針変更

球磨川水系河川整備計画策定に向けて

※球磨川水系学識者懇談会の開催状況

令和3年8月4日	第1回学識者懇談会
令和3年12月13日	第2回学識者懇談会
令和4年2月17日	第3回学識者懇談会

河川法（昭和39年7月10日法律第167号）（抄）

（河川整備基本方針）

第十六条（略）

2（略）

3 国土交通大臣は、河川整備基本方針を定めようとするときは、あらかじめ、社会資本整備審議会の意見を聴かなければならない。

4～5（略）

6 前三項の規定は、河川整備基本方針の変更について準用する。

球磨川流域の復旧・復興に向けた取組み Vol.12



円滑な事業進捗や住民理解促進に向けて

令和2年7月豪雨以降、八代河川国道事務所では円滑な事業進捗や住民の方への事業の理解促進に向け、事業に関する住民説明会を随時実施している。

また、球磨川水系緊急治水対策プロジェクトに関連して、各自治体が開催する事業説明会やまちづくり懇談会に積極的に参加することで、地域の意見をお聴きして事業に反映し、円滑な事業進捗につなげている。

更に幅広い年代に球磨川流域への理解、防災意識を醸成して頂くための取り組みとして、流域の学校を対象に河川環境教育・防災教育に取り組んでいる。

各説明会等実施状況（令和4年2月25日時点）

■流域治水に関する説明会・懇談会（R3.2月～）

◇開催・参加回数 113回

◇のべ参加人数 3,891名

自治体毎内訳

八代市	48回	芦北町	7回
人吉市	23回	球磨村	22回
その他	13回		

■河川環境教育・防災教育（R2.7月～）

◇開催回数 16回

◇のべ参加人数 547名

直近の開催状況

（防災教育）

令和3年10月4日 熊本高専八代キャンパス5年生 20名参加

令和3年10月15・22日 八代高校1年生 のべ24名参加

（河川環境教育）

令和3年10月15・22日 八代高校1年生 のべ116名参加

令和3年11月24日 宮地小学校ごみパトロール 24名参加



事業説明会の様子
（球磨村）



環境教育の様子
（ごみパトロール）



防災教育の様子
（フィールドワーク）